

令和5年 第12回米子市教育委員会定例会会議録

日 時 令和5年11月21日（火）午前11時
場 所 教育委員会室

出席した教育委員会教育長及び委員の氏名

浦 林 実（教育長）
白 井 靖 二
上 森 英 史
荒 川 陽 子
塩 地 淳 子

説明のため出席した職員の職氏名

事務局長兼こども政策課長	長谷川 和 秀
事務局次長兼学校教育課長	西 村 健 吾
こども施設課長	齋 木 雅 徳
こども支援課長	長 尾 理 恵
学校給食課長	伊 藤 康 恵
文化振興課長	原 宏 行
こども政策課長補佐	遠 藤 幸 子
こども政策課担当課長補佐	木 村 俊 文
生涯学習課担当課長補佐	木 嶋 秋 子
文化振興課専門官	中 原 齊
こども政策課係長	松 井 雅 之
こども政策課事務員	山 崎 武

議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 前回の会議の会議録の承認
- 第3 教育長の報告
- 第4 議 事
 - 議案第52号 米子市文化財保存活用地域計画の作成について
 - 議案第53号 令和5年度一般会計補正予算（補正第6回）について
（教育委員会の所管に属する部分）
 - 報告第 3号 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について

開 会 午前 1 1 時

浦林教育長 ただいまから、令和 5 年第 1 2 回米子市教育委員会定例会を開会いたします。

1 会議録署名委員の指名

浦林教育長 それでは、日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員に白井委員を指名いたします。

2 前回の会議の会議録の承認

浦林教育長 次に、日程第 2 前回の会議の会議録の承認に移ります。前回の会議の概要について、事務局から報告をお願いします。

長谷川事務局長 教育長。

浦林教育長 長谷川教育委員会事務局長。

長谷川事務局長 前回の会議の概要は、令和 5 年 1 0 月 2 6 日に開催され、議案第 4 9 号「米子市図書館協議会委員の任命について」から、議案第 5 1 号「米子市スポーツ推進審議会委員の任命について」までの 3 議案についてご審議いただき、原案のとおりご承認いただきました。報告は以上です。

浦林教育長 前回の会議の会議録を承認します。

3 教育長の報告

浦林教育長 次に日程第 3 教育長の報告について、私から報告します。本日は 4 点報告させていただきたいと思います。

1 点目ですけれども、少年の主張全国大会で、内閣総理大臣賞を受賞したという件であります。東山中学校の 3 年生矢曳未来さんが 1 1 月 1 2 日に行われました全国大会で、3 8 万人を超える候補者の中から見事最優秀賞である内閣総理大臣賞を受賞しました。

鳥取県の子どもの受賞は、4 5 回の歴史の中で初めてのことで、まさに快挙と言えると思います。今後益々の活躍を期待するところであります。

2 点目は計画訪問のことですけれども、1 0 月 3 1 日をもって今年度の計画訪問の方が終了しました。お忙しい中ご出

席をいただきましてありがとうございました。

それから3つ目ですけれども、周年事業といいますか、何周年という事業が今年は大変たくさんありまして、小学校が学制始まって150年という事もあって、そういう学校が多くありまして、それから中学校の方も、学校の再編で50年式典というのが、非常に多く実施されました。委員の皆様方にもいろいろご出席をいただいた会もあったというふうに思っております。どの会も出席させていただくと、とても素晴らしくて感動的な会というふうに感じました。節目を迎えた学校が益々発展されることを心から願いたいと思います。

それから4点目ですけれども、いろいろな研究会、研究発表会の方が復活してきたということで、これまでは書面開催とかそういった形が多かったんですけれども、今年度、主だったものを言いますと、中四国の小学校の体育研究会、11月2日に就将小の方で行われまして400人以上の多くの皆さんがお越しになりました。

それから中学校の教育総合研究大会、いわゆる総研ですけれども、17日に福生中でありました。中学校区の人権教育研究集会、湊山中学校区ですが明日開催となっております。元の形に戻ってきていますので、この成果が多くの学校に還元されていくことを期待したいなと思っております。

4 議事について

浦林教育長 日程第4 議事に入ります前にお諮りいたします。

議案第53号「令和5年度一般会計補正予算（補正第6回）について（教育委員会の所管に属する部分）」及び報告第3号「教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について」を追加議案として提出させていただきたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

（異議なしの声）

浦林教育長 異議がないようですので、議案第53号及び報告第3号を、本日の議事に追加します。

資料の配布をお願いします。

浦林教育長 それでは、日程第4 議事に入ります。

議案第52号「米子市文化財保存活用地域計画の作成について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

原文化振興課長 教育長。

教育長 原文化振興課長。

原文化振興課長 そうしますと、お手元の資料になりますが、議案第52号「米子市文化財保存活用地域計画の作成について」お諮りいたします。

こちらは、文化財保護法の規定に基づきまして、米子市文化財保存活用地域計画について別添のとおり作成しようというものでございます。なお、こちらの件につきましては、先般の教育委員協議会ですとか、文化財保護審議会でご意見をいただいております。そういったことを踏まえまして、この度ご提案するものでございます。概要についてご説明いたします。

中原専門官 教育長。

教育長 中原文化振興課専門官。

中原専門官 そうしましたら、議案の次のページ、2ページをお開きいただきたいと思っております。米子市文化財保存活用地域計画につきまして、別添で分厚い116ページほどの資料をお配りしておりますが、この添付資料の方で概要を説明させていただきたいと思っております。

作成の経緯については、そちらに書かれておりますように、法改正に伴って、あと県の大綱というのもできまして、それに基づいて地域計画の検討協議会を設けまして、6回の審議を検討協議会の方で行いまして、その結果の原案を市民意見募集パブリックコメントや、米子市の文化財保護審議会の意見聴取を踏まえて作成をしておりますのでございます。今年度中の国認定を目指しておりますので、具体的な取り組みを進めていきたいというふうに考えておりますので、ご審議をよろしく願いいたします。

2番の地域計画（別添）の概要というところになりますが、歴史文化遺産の保存と活用に関する将来像、これは文化庁の言葉で、テーマというふうに思ってもらっていただいてもいいと思っておりますけれども、地域コミュニティの変容、社会状況の変化を前提とし

て、これからの米子市の文化財をどう守っていくか、活用していくかというところで、市内のどこからでも仰ぎ見ることができる大山に見守られるおかげに感謝し、交通の要衝として交流で栄えた町であることを踏まえて、歴史文化遺産の保存と活用を進めるにあたってのテーマを「大山さんのおかげ」と感謝を捧げ、交流の歴史・文化が息づくまち・米子というふうに定めたいと思っております。委員協議会のときに「大山さんのおかげ」と「大山さん」というのは、この地域で普通に言われていることなのかというお尋ねもありまして、なんらかの説明が必要ではないかということがございましたので、本編の方の初出の1ページのところに「大山さんのおかげ」と出てきますので、米印で小さく書かせていただきましたように、例えば日本遺産・地蔵信仰が育んだ日本最大の大山牛馬市のストーリーでは、「ここには人々が日々大山さんのおかげと感謝の念を捧げながら大山を仰ぎみる暮らしが息づいている」というような一文を加えさせていただきまして、大山に親しみを持っている米子市民という形で書かせていただきました。

続きまして、(2) 歴史文化遺産の保存と活用に関する主な課題を挙げております。例えば、一番上に「まだ把握できてない数多くの歴史文化遺産がある」、5番目に「無形・民俗文化財の継承が危ぶまれている」というようないくつも課題が見つかりまして、それに対して(3) 歴史文化遺産の保存と活用の方針と重点的な取り組みということで、例えば1番目に「米子の歴史文化を調べる・学ぶ」という項目を立てました。その中の①で、具体的には調査研究として「歴史文化遺産リストの更新」というようなことを掲げております。この地域計画を作る前提として歴史文化遺産を調べて、2, 821件ほどの歴史文化遺産がリストアップできております。その中には、前回の委員協議会でもお話のありました米子の方言についても、リストの中には取り込んでおります。また、本計画の中では、分厚い方の資料の47ページをご覧いただきたいと思いますが、「3 歴史文化遺産の把握調査の方針」という中の(1)の②というところで、「地域との連携による歴史文化遺産の掘り起こし」という項目がございます。この中に既存の文化財の種類・分類によらない歴史文化遺産ということで、括弧書きで民謡・民話、方言、食文化ということで、方言ということもここに入れさせていただきまして。既に「新修米子市史」とかでも研究を進めているところですが、今後、こうしたものについても取り

組んでいこうというふうに考えております。

そうしましたら概要の資料に戻らせていただきます。3ページをご覧ください。以下、例えば視点3の「米子歴史文化の魅力を活かす・楽しむ」というところでは、右側の写真にあります米子城のライトアップとか、そういう取り組みを進めております。また、そういった全体の歴史文化遺産の保存という取り組みとは別に「歴史文化遺産の一体的・総合的な保存活用」として、歴史文化の特色を踏まえたストーリーに基づく9つの歴史文化遺産群というのを今回設定いたしました。①から⑨まで挙げておりますが、例えば①の「甦る弥生の国邑の歴史文化遺産群」、これは県が管理しております妻木晩田遺跡なども関係しますが、右側の写真で弥生絵画土器の修復と公開であるとか、あるいは⑥の「砂丘地開発に挑んだ人々の営みの歴史文化遺産群」というところでは、右側の弓浜半島のトンドの保存とか、そういうような取り組みというのをやっていきたいと考えております。

4ページをお開きください。上から3行目になりますが「歴史文化遺産保存活用区域」です。米子市内において特に歴史文化遺産が集中する以下の2つの地域、米子城と城下町周辺、そして古代淀江瀉周辺の歴史文化の保存活用区域というのを設けて、例えば②の取り組み例としては、上淀廃寺の彼岸花ウィークのような取り組みを進めておりますけど、今後もこれに取り組んでいきたいということでございます。

5ページはそれらを体系的な図として表現をしたものでございます。

6ページをお開きいただけますでしょうか、(5)は「歴史文化遺産の防災・防犯」です。米子市は比較的自然災害とか少ない地域というふうには言われておりますけれども、それでも近年の環境変化等に伴って防災の取り組みも必要になってきます。それは文化財も同じでございますので、章を立てて説明をしております。

また、(6)「歴史文化遺産の保存・活用の推進体制」です。先の委員協議会でも、これだけの計画を実施する体制というのは大丈夫だろうかというお尋ねもございました。実際に本計画を推進するに当たって、私ども行政だけでは取り組みができません。地域住民や各種団体等、そして所有者・管理者の皆様、さらに専門家による体制というのを構築していかなければいけないと考えておりまして、本計画の中でも第9章、推進体制とい

うことで方針も定めておるところでございます。

最後のページになりますが、計画期間につきましては、米子まちづくりビジョンの計画期間や改定等を踏まえまして、8年間の計画として今回の計画を立てていきたい、今後、途中での中間見直しや総括等を踏まえて次期の計画を検討を進めていきたいと思っております。また、4番目の市民意見募集については、計画推進のための市内部の各組織間の情報交換が必要であるとか、どこに文化財があるのかを知ることから始めなければならない等の9件の市民意見が寄せられまして、その内容については計画の中に盛り込ませていただいたところでございます。

説明の方は以上でございます。

浦林教育長 質疑はございませんか。

上森教育委員 教育長。

浦林教育長 上森教育委員。

上森教育委員 保護の関係のことではなく、学校教育課として、今、指定に向けて資料を作っていただいて、この中に文化財を基にそれを学習をする、学ぶというふうな項目が記載されているわけですが、小学校・中学校での現状、いろんな文化財があって、それぞれの学校が近いところの文化財を題材にして、そこで学習をしてるんだろうと思うんですが、例えばどこの学校がどういう文化財を使って学び、これをどう生かしていくかっていうようなこと、全体でどういう動きをしてるかっていうことがもし分かれば教えてもらえたらと思います。なければ、そういうものをまとめて米子市の義務教育として、この文化財をどう活用していくか、今後、教育委員会で文化財を守る内容として出してもらえたらなと思います。その辺はどうでしょうか。

西村次長 教育長。

浦林教育長 西村次長。

西村次長 この文化財が、各学校ごとにどのように位置づけられて学習をするとするならば、例えば社会ですとか、場合によっては道徳、

あるいは総合的な学習の時間というような教育課程が考えられるわけですが、具体的には学校はどのような文化財を、いつどんな教科で学習してるかっていう把握はできておりません。これは、学校は校長が定めるものでもありますし、また年度によって、もしかしたら変わっていくようなものでありまして、現時点で把握はできていないんですが、こうした文化財の活用地域計画が策定されたことを機に、少し学校の方にも啓発として投げかけてみたり、あるいはこちらとしても情報収集に努めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

上森教育委員 やっぱこういうきっかけがないと、なかなかそういうものをまとめたりだとか把握もできないし、そういうことが把握できれば、この地域を知る学習の上で、学校同士で交流も情報交換もできようかと思っておりますので、ぜひともお願いできたらなと思います。

浦林教育長 よろしいでしょうか、その他いかがでしょう。

荒川教育委員 教育長。

浦林教育長 荒川教育委員

荒川教育委員 すいません「大山さんのおかげ」のことについて少し説明書きを加えていただいて、これは文化庁の提言といいますか、そのストーリーの中でそういう表現をされているという認識でよろしいでしょうか。

中原専門官 教育長。

浦林教育長 中原文化振興課専門官。

中原専門官 日本遺産の地蔵信仰の大山牛馬市、これが文化庁の方が認めている日本遺産ということになりまして、大山町だけでなく米子市も含めて、取り組みをしているところです。このメインのところ「大山さんのおかげ」ということでの文章を書き込ませていただいておりますので、これは文化庁の認定を受けている考え方ということではよろしいかと思っております。

荒川教育委員 教育長。

浦林教育長 荒川教育委員。

荒川教育委員 わかりました。59ページの歴史文化遺産群のストーリーというところで文章が始まって、ストーリーっていうことが少し私の中ではちょっとわかりにくくて。今、ご説明があったように、なるほどな、そういうことかっていうのがよくわかりました。ありがとうございます。この計画ができていけば、米子市の文化財などの環境を整えていただいたり保護という面でも積極的にしていかれるんだろうなというふうにすごく期待しています。よろしく願いいたします。

浦林教育長 その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

浦林教育長 質疑がないようですので、採決いたします。
議案第52号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第52号「米子市文化財保存活用地域計画の作成について」は、原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長 次の審議に入る前にお諮りいたします。
議案第53号については、米子市として11月27日に公開を予定しているため、本議案の審議を非公開とすることを提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第53号については、非公開といたします。

浦林教育長 それでは、議案第53号「令和5年度一般会計補正予算（補正第6回）について（教育委員会の所管に属する部分）」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

木村担当課長補佐 教育長。

浦林教育長 木村こども政策課担当課長補佐。

木村担当課長補佐 議案第53号「令和5年度一般会計補正予算（補正第6回）」のうち、教育委員会所管部分につきまして、ご説明いたします。議案資料（当日配布分）の1ページをご覧ください。

このたびの補正予算は、12月4日開会の市議会12月定例会に上程を予定しております、いわゆる12月補正予算でございます。一番下の合計欄をご覧くださいますと、補正額の合計を1,540万円として計上しております。

2ページに移ります。こちらに事業の概要を記載しております。まず、こども政策課所管の事業でございますが、「義務教育学校整備事業」でございます。

これは、美保中学校区における義務教育学校の整備に係る建設候補地で耕作を行う者が、義務教育学校の整備に伴い、代替農地を新たに整備し耕作をする場合、その整備に掛かる費用を一部補助するための経費でございます、340万円を計上しております。

次に、学校給食課所管の事業でございますが、「学校給食費物価高騰対策事業」でございます。これは、物価高騰に伴い、高騰する食材費に係る増額分の経費を米子市学校給食会に追加で補助するものでございまして、1,200万円を計上しております。説明は以上でございます。

浦林教育長 ご意見はございませんか。

上森教育委員 教育長。

浦林教育長 上森教育委員。

上森教育委員 340万円の内容、説明が書いてあるんですが、ここの用地の方からの条件としてこういうのが出てきたのか、それとも前もってそういうのが出てくるんだろうという想定でこの予算をつけられたのか。その辺は何かどこかで協議があって、急遽、補正予算が上がってきていると思うんですが、その辺の事情を言える範囲でお聞かせください。

長谷川局長 教育長。

浦林教育長 長谷川局長。

長谷川局長 耕作者の方に対してどういう対応するかっていうのは、この春からずっと要望書をいただいて、内部でどういったことができるかという検討をしておりました。耕作者の方とも協議しながら進めておまして、この段でようやくこの方向でというのが、米子市の財政を伴うものですので、方向性がある程度固まりましたので、この度予算化をして、耕作者の方にこれで協議するということで固まったので、今回提案させていただいたというものです。

上森教育委員 ということは、順調にいったということですね。わかりました。これで安心しました。

浦林教育長 意見がないようですので、採決いたします。
議案第53号については、「付すべき意見なし」とすることにご異議ありませんか

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第53号「令和5年度一般会計補正予算（補正第6回）について（教育委員会の所管に属する部分）」は、「付すべき意見なし」で承認することにいたします。

浦林教育長 次に報告第3号「教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

木村担当課長補佐 教育長。

浦林教育長 木村こども政策課担当課長補佐。

木村担当課長補佐 報告第3号「教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について」、ご報告いたします。

議案資料（当日配布分）の3ページをお開きください。

「米子市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則」第4条第1項の規定に基づき、教育長が臨時代理をいたしましたので、同条第2項の規定によりご報告するものでございます。

初めに、「1 臨時代理した事項」につきましては、「米子市教育委員会事務局職員の人事異動について」でございます。その内容については、4ページの令和5年11月27日付け教育委員会事務局人事異動表のとおりでございます。

次に、「2 臨時代理を行った日」は、令和5年11月17日でございます。

次に、「3 臨時代理を行った理由」につきましては、教育委員会事務局職員の人事異動について、緊急を要し、かつ教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、教育長が臨時に代理したものでございます。

説明は以上でございます。

浦林教育長 質疑はございませんか。よろしいでしょうか。
では、報告は以上で終わらせていただきます。

浦林教育長 本日の議事は全て終了いたしました。以上をもちまして米子市教育委員会を閉会いたします。

閉 会 午前11時30分